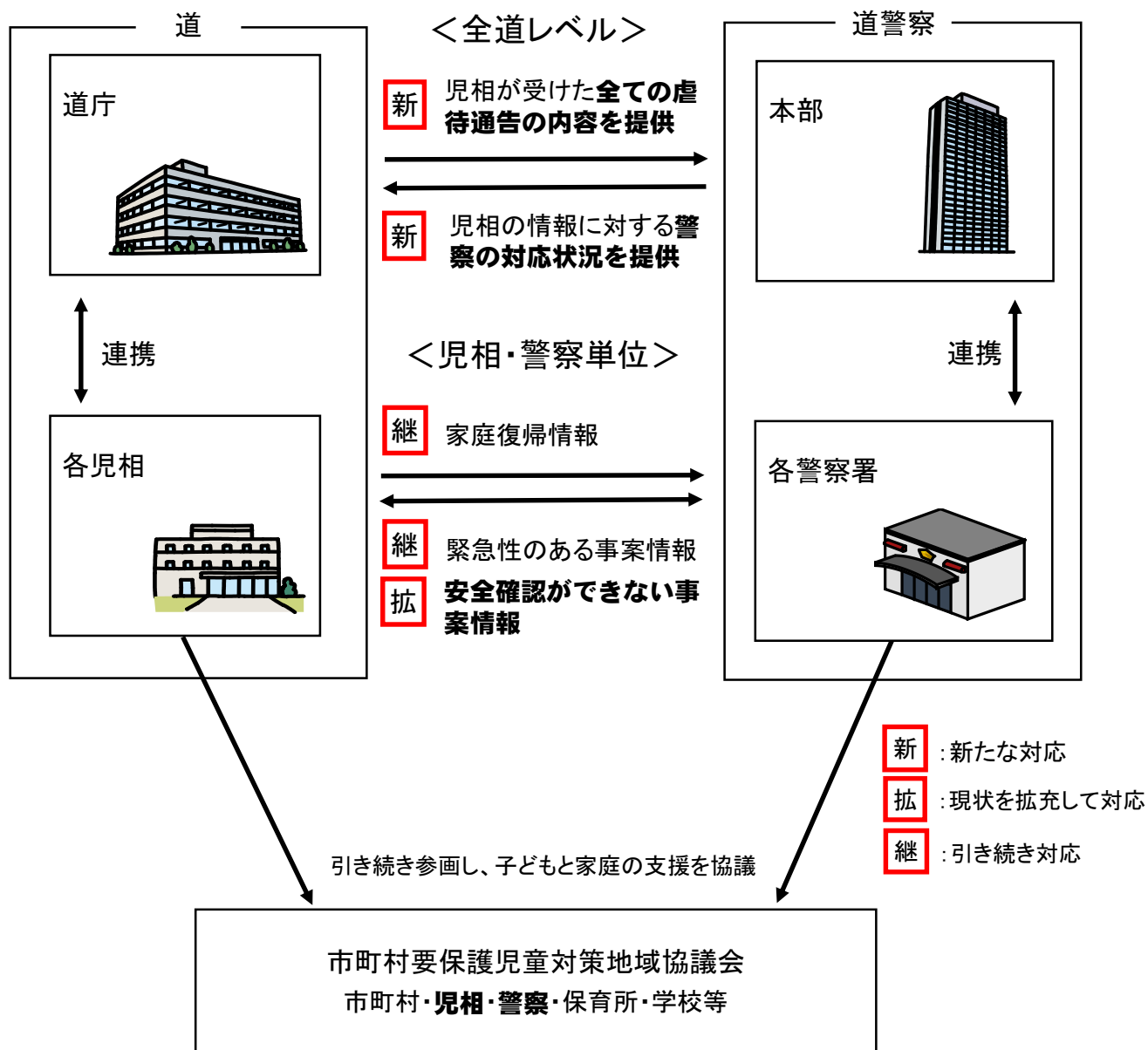


# 児童虐待に関する道と道警察との情報共有

- これまで、道と道警察では児童虐待に関して、道の各児相と各警察署の間で、両所(署)長が必要と認めた重篤な事案を中心に共有を図ってきました。
- 悲惨な虐待事案が相次ぐ中、道と道警察は次の仕組みにより、4月通告分から、全ての虐待事案の情報共有を行い、虐待の未然防止と早期対応の強化を図ります。



## ○ポイント

- ・重篤な情報にとどまらず、通告のあった全ての事案を両者で共有
- ・全道レベルの情報を共有することで転居や管外事案等の把握も可能
- ・安全確認ができない緊急性のある事案は児相と警察署単位で直ちに共有し対応
- ・引き続き、警察署では通報のあった全ての虐待事案を児相に通告